

熊本県告示第694号

平成13年4月1日熊本県告示第279号の10（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のとおり改正する。

平成15年6月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

表職員選考考査の項開示する内容の欄中「第1次考査及び第2次考査の総合得点及び順位（得点及び順位の判定が困難な場合は評価。ただし、第1次考査については不合格者に係るものに限る。）」を「第1次考査及び第2次考査の総合得点及び順位（得点及び順位の判定が困難な場合は評価）」に改め、同表熊本県育休等代替臨時職員採用試験の項開示する内容の欄中「教養試験及び人物試験の総合得点及び順位（ただし、教養試験不合格者については教養試験の得点及び順位）」を「第1次試験及び第2次試験の総合得点及び順位」に改める。

熊本県告示第695号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、平成15年7月1日から供用を開始する。

平成15年6月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 港湾名
三角港
- 2 所在
宇土郡三角町大字波多字郷開2864番56及び57地先
- 3 概要

番号	種 類	数量及び能力（構造）
①	防波堤	延長180.0メートル
②	防波堤	延長100.0メートル
③	泊地	水深－3.0メートル 面積17,700平方メートル
④	護岸	延長51.7メートル
⑤	護岸	延長120.0メートル
⑥	護岸	延長35.0メートル
⑦	護岸	延長73.0メートル
⑧	船揚場	延長45.0メートル 幅員15.0メートル
⑨	浮棧橋	延長97.3メートル
⑩	浮棧橋	延長73.0メートル
⑪	浮棧橋	延長66.0メートル
⑫	管理棟	1棟
⑬	駐車場	面積18,230平方メートル
⑭	道路	延長41メートル 幅員16.1メートル
⑮	船舶保管施設	面積6,445平方メートル
⑯	上下架施設	1基